

第 7 章

計画の推進について

第7章 計画の推進について

1. 計画の周知

子育て家庭、子育てに係る実施主体・関係団体をはじめ、多くの市民の理解と協力が重要であることから、第三期計画においても、引き続き関係者や関係団体へ周知するとともに、広報紙やホームページ、公式LINE、情報冊子、リーフレットなど様々な媒体を活用して、広く市民に周知します。

2. 計画の推進体制

教育・保育事業をはじめとする子育て支援対策を進めるため、庁内関係部局間の密接な連携を図るとともに、県との連携も積極的に行い、教育・保育施設等の運営状況など必要な情報を共有し、共同で指導を行い教育・保育の質の確保を図ります。

質の高い教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業、またその他本計画に掲げる取組を確実に実施し、子育て家庭が希望するような子育て支援環境を整える必要があります。

そのため、教育・保育施設をはじめとする子育て支援に係る取組の実施主体との連携、要保護児童対策分野、母子保健分野、その他関係する機関や団体等との情報共有、取組の方向性についての相互理解などを十分に行いながら、密接な連携により進めていきます。

3. 豊見城市こども計画

本市では、令和7～8年度にかけて、こどもの貧困対策、少子化対策、こども・若者育成支援に関する計画の策定を予定しています。「第三期子ども・子育て支援事業計画」とこれらの計画をまとめた全体を『豊見城市こども計画』として位置付けることとします。

4. 事業等の実施状況、ニーズ等の定期的な把握

本計画を策定するにあたり、ニーズ調査のほか事業者ヒアリング、保護者のグループインタビューを実施し、子育て家庭及び関係機関の状況や意見の把握を行いました。本計画はそのようなニーズを踏まえ策定しており、計画開始後も子育て家庭のニーズや子育て環境及び社会情勢の変化に加え、子ども・子育て支援制度の改正などにに基づきながら、ニーズ把握を定期的に行っていきます。

5. P D C A サイクルによる推進状況のチェック

本計画の推進状況の確認や更新にあたっては、取組の達成状況を継続的に把握・評価し、評価にもとづいた計画の改善を図る「P D C Aサイクル」による適切な進行管理を行っていきます。

このため、第三期計画の推進についても、引き続き関係課による内部評価を定期的に行うとともに、「豊見城市子ども・子育て会議」で、年度ごとの進捗状況の点検・評価を行い、その結果を踏まえて、計画の見直しを行っていきます。

